

前回部会（平成 23 年 12 月 27 日）における指摘事項及びその対応

番号	指 摘 事 項	対 応
1	<p>微気圧波を実測したときに、低周波音や騒音も測定していると思うが、そのデータを整理して示してほしい。</p>	<p>事業者を確認したところ、以下のとおりです。</p> <p>微気圧波については、国鉄時代からの新幹線における実績に基づき設定された整備新幹線の目安値（トンネル坑口から 20 m 離れで 50 Pa、民家位置で 20 Pa）と比較可能な圧力値により測定を行い、低周波音としての測定は行っていません。</p> <p>また、微気圧波測定時の騒音については、トンネル（延長約 4 km）坑口 20 m 点において圧力の実測値が約 35 Pa の時に、騒音の実測値は約 52 dB と、暗騒音（49 dB）とほとんど変わらない値となっています。</p>
2	<p>ペースメーカー装着者に与える影響について、事業者としてデータを持っていると思うので、データを示してほしい。</p>	<p>事業者を確認したところ、以下のとおりです。</p> <p>山梨実験線では代表的なペースメーカーを車内に持ち込み、停止からすれ違い 1,003 km/h まで、計 30 条件以上の試験を行い、動作に異常がなく影響のないことを確認しています。</p> <p>ペースメーカーは特定メーカーの特定の 1 機種のみであり、携帯電話の影響試験のように、複数機種では実施していませんので、比較してご提示できるデータはありませんが、床上にペースメーカーを置き、メーカー技術者立会いのもとで確認しています。</p> <p>現在では、厚生労働省により国際規格 ISO に基づいたペースメーカーの承認基準が制定され、静磁界については、「1 mT までの磁束密度の静磁場により影響を受けないこと」となっています。この基準を念頭において客室等の磁界を管理しています。</p>
3	<p>猛禽類の調査について、予備調査や本調査の目的や手法を明らかにし、それぞれ詳細な内容を示してほしい。また、定点からどの範囲が確認できるかわかる視野図を示してほしい。</p>	<p>事業者を確認したところ、指摘を踏まえ、猛禽類調査計画を以下のとおり見直したとのことです。（別添参照）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調査の項目及び目的について、予備調査と本調査に分けて記載 2 調査の方法について、フロー図を記載 3 A02 エリアにおける定点調査地点数及び調査日数を追加 4 定点調査の位置を示した図に、視野図として「地上の目標物を確認できる範囲」を記載